

【概要版】

宮古市立保育所等適正配置計画（素案）について

宮古市保健福祉部 こども家庭センター

【概要版】宮古市立保育所等適正配置計画（素案）

全体計画（R8～R17）

計画策定の
趣旨
位置づけ

- 市立保育所等のあり方を示す計画
保育施設の現状や人口の将来的な見通しを踏まえて見直す。学童の家も計画に加える。

市立保育所等

■現状

- 進む人口減少、財源縮小、施設の老朽化
- 民間施設も含め、ほぼ全ての施設で進む児童数の減少
- 保育の質の維持・向上、様々なニーズへの対応が必要
- 道路整備による施設間の時間的距離の短縮

■市立保育所等に求められる役割

- 支援が必要な児の受入れや、地域子育て支援事業の実施
- 民間施設の参入が見込めない地域の保育の実施

■指針

①基幹的保育所の運営維持・継続

小山田、千徳、田老、新里の4保育所は運営を継続

②基幹的保育所以外は個別に在り方を検討

様々な状況を勘案し、在り方を検討

③老朽化を踏まえた計画的な改修

安心・安全な保育環境維持のための整備

学童の家

■現状

- すべての小学校、支援学校に設置済み
- 児童数減の中で利用率増⇒利用児童数は全体で横ばい
- 一部施設で老朽化、児童数増による過密、狭隘化
- 保育要件のない児童の利用ニーズがある

■学童の家に求められる役割

- 労働等により保護者が昼間家庭にいない児童の保育
- 放課後等の「すべてのこども」の安全・安心な居場所

■指針

①学童の家の運営維持・継続

必要な修繕等を行いながら維持・継続

②受入れ児童数に応じたスペース等の確保

空き教室活用等による受け入れの充実

③保育要件の無い児童の受入れ推進

保護者ニーズへの対応

【概要版】宮古市立保育所等適正配置計画（素案）

実施計画・前期（R8～R12）

計画策定の
趣旨
推進方法

■全体計画の「指針」に基づき、前期計画期間である5年間の具体的な取り組みを示す

	施設名	築年数	施設の状況	方向性
市立 保育 所等	山口保育所	築51年	老朽化 土砂災害危険箇所 内	閉園 (R9年度末)
	愛宕保育所	築58年	老朽化 土砂災害危険箇所 内	閉園する方向で検討 (R9年度末を想定)
	佐原保育所	築49年	老朽化 住宅地内	引き続き検討 (ニーズに応じた規模での移転整備又は民間活力へのシフト等)
	磯鶏保育所	築48年	老朽化 駐車場狭隘	閉園する方向で検討 (R12年度末を想定。段階的に募集停止し、学区内の民営入所にシフト)
	津軽石保育所 花輪保育所	-	指定管理運営	運営手法の転換を検討 (公私連携型保育所等)
学童 の家	高浜児童館	築49年	利用児童登録は小 学生のみ	閉館を検討 (R10年度末を想定。R8は継続、R9～10は利用希望調査を実施)

【概要版】宮古市立保育所等適正配置計画（素案）

今後のスケジュール

区分 \ 月	R7.9月	10月	11月	12月	R8.1月	2月	3月	宮古市立保育所等適正配置計画 制定
市議会	9/19 素案説明					計画案説明		
住民 保護者	【下旬】 素案にかかる 地域説明会	パブリック コメント 【上旬】 素案にかかる 保護者説明会						
庁内			計画案の調整					
子ども ・子育て 会議							計画案説明	